

ご挨拶

このたび皆様のご推薦により第三十一期の会長に就任することとなりました。光栄なこととは思いますが、任重くして道遠しの感を深くしております。副会長様方や理事長様など役員各位と力を合わせて責任を果たしたいと考えておりますので、どうか会員各位にはよろしくご協力をお願いいたします。

わが国の仏教界は、各宗団に分かれてそれぞれの教理のもとに活動しており、それはまさに蓮の花が開花しているようなめざましい展開をみせてくれております。全日本仏教会という組織は、多くの花びらを支える茎のようなはたらかしきをしているのではないかと思

ます。茎がしっかりしていれば、花は一層美しく咲き続けることができますでしょう。私たちは大乘仏教徒として共有しているすばらしい生きかたを求めていくことが必要ではないかと思うのです。

共通なものを求めつつ、同時に各宗団の発展を図る、こうした努力こそ、大乘仏教全体の底力を形成するのだと考えております。

幸いに仏教は、開祖釈尊の叡智によって、他の宗教や異文化に対して、理解と寛容の思惟を持っております。仏教徒がなぜそういう態度がとれるのか、どういう見方でそうなるのか、智慧をしばりた

いと願っています。人々の心の平和が一步でも実現するよう、全日仏は今後ともつとめたいと願っています。



第31期公益財団法人全日本仏教会会長
真言宗豊山派第三十二世管長
総本山長谷寺第八十六世化主

かとう せい いち
加藤 精一



第31期副会長
いしだ ちえん
石田 智圓

- 律宗管長
- 唐招提寺第87世長老
- 公益財団法人
美術院評議員
- 公益社団法人
奈良市観光協会顧問



第31期副会長
ときわ い じしやう
常磐井 慈祥

- 真宗高田派専修寺
第25世法主
- 公益財団法人
中村元東方研究所研究員
- 東方学院講師



第31期副会長
たかつかさ せいぎよく
鷹司 誓玉

- 大本山善光寺
大本願法主
- 公益社団法人
全日本仏教婦人連盟
名誉会長
- 全日本尼僧法団総裁
- 浄土宗吉水会名誉顧問



第31期副会長
みき とくひさ
御木 徳久

- 愛媛県仏教会会長
- 松山市仏教会顧問
- 黄檗宗安城寺住職
- 黄檗宗龍蔵寺住職

第三十期 国際交流審議会答申書

国際交流審議会

委員長 松尾 憲舟
副委員長 戸松 義晴

第三十期国際交流審議会では、諮問事項について六回にわたり会議を開催し、慎重に審議を進めてまいりました。ここに以下の通り答申いたします。

第三十期 国際交流審議会

諮問 国際交流の現況と今後の展望について

趣旨：前期（第二十九期）において、本会加盟団体、関係団体の国際交流を行う諸団体を集めて、それぞれの活動を報告する活動報告会を開催した。今期（第三十期）では加盟団体の各宗派を中心とした国際交流活動に焦点を絞り、開教をはじめとする国際交流活動の現況を把握し、WFB日本センター・加盟団体内外の国際活動を行う諸団体との連携や、今後の展望について審議いただきたい。

第三十期国際交流審議会では、各宗派・加盟団体の開教をはじめとする国際交流活動に焦点を絞り、

それらの現況把握に努めた。

そうした中、各宗派・加盟団体における開教活動については、時代の変遷とともにメンバー（会員）の生活圏の分散化、世代交代、価値観の多様化等の様々な要因により、開教拠点のメンバー数の減少が避けられないことが確認された。さらには、開教希望者の減少や派遣に際しての査証取得手続きが複雑化していることも見受けられた。今後、各宗派・加盟団体においては、これらの課題を共有し、より強固に連携して、新たな伝道のあり方を構築することが求められている。

また、財団創立六十周年記念事業の一環として、WFB（世界仏教徒連盟）日本大会開催を検討しており、各宗派・加盟団体をはじめ、海外の仏教団体と国際交流活動を行う諸団体、並びにWFB日本センター運営委員会との連携をはかって準備を行う必要がある。

その際には、前回二〇〇八年に開催された第二十四回WFB（世

界仏教徒連盟）日本大会を契機に、将来を担う国際的な仏教者の育成を目的として開始された講座「仏教英語プログラム（BEP）」や公益財団法人仏教伝道協会において実施されている講座「Buddhism Through English（仏教聖典を初歩英語で学ぶ会）」など各種機関

第三十期 宗教教育推進委員会報告書

宗教教育推進委員会

委員長 富田 道生
副委員長 倉岡 弘叔

本委員会は、第二十九期宗教教育推進委員会からの要望を踏まえ、宗教に関する一般的な教養の重要性を社会に周知し、関係所管庁等との折衝・連絡を図ることを目的に加盟団体推薦者十名、役員理事一名と本会事務総長推薦の学識経験者三名を本会理事長が委嘱して委員会を構成。今期は六回の委員会が開催された。

◆第二期教育振興基本計画について◆
平成二十四年九月三日、文部科学省生涯学習政策局政策課より第二期教育振興基本計画に関する意見募集が実施され、本会からは平成二十四年十月二日に意見提出を行った。

と連携し、英語に精通する人材の育成を通じて、国内外における諸宗教間交流を行うことで日本人々の宗教観を再認識し、仏教化の宣揚とともに世界平和の進展に寄与していきたいところである。

以上

これに対して結果概要が発表されたが、第一期基本計画には明記されていた「宗教に関する一般的な教養に関する教育の推進を図る。」といった文言が削除されていることに対し、改めて記載するよう求めた件に関しては一切回答がなく、本委員会において意見書の提出を検討していた。（第三回、第四回の委員会にて検討）

しかし、平成二十五年五月九日第一八三回国会参議院文教科学委員会にて、藤谷光信参議院議員が第二期教育振興基本計画の中に第一期基本計画にあった「宗教に関する一般教養の推進を図る」という記述がない事について質問を行ったところ、下村博文文部科学大

臣より「改めて文言を入れ、政府による閣議決定を行う」という回答をいただいた為、意見書の提出を取りやめた。その後、森友浩史文部科学省生涯学習政策局政策課教育改革推進室長、川口貴大文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程総括係長の二名を委員会に招聘し、記述がなかった事に対する経緯等に関する説明を受けた。(平成二十五年六月十三日 本会議室にて)

◆第三十期協議事項について◆

第一回宗教教育推進委員会開催にあたり、本委員会設立の経緯に関して小林正道理事長より今期の各委員に以下のように説明がなされた。

・教育基本法が改正されるにあたり(平成十八年十二月十五日改正)、法案の段階から教育基本法第九条改正中、宗教教育についての考え方、改正案の要請を行うため、本委員会の前身となる「適正なる宗教教育実現のための教育基本法第九条改正に関する特別委員会」が平成十五年二月十七日に設立され、文部科学省等に意見具申の要請活動を行なった。

・その結果、同法第十五条に「宗教に関する寛容の態度、宗教に關する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。」の文言が付加されることとなった。

・しかし、同法では「宗教的な伝統・文化の基本的知識」に関する教育について触れられることはなかった。

以上の経過を踏まえ、平成十九年五月二十三日の理事会において特別委員会を発展的に解消し、新たに宗教教育に対する調査・研究及び推進を目的として平成二十年四月一日に本委員会が設立されることとなった。

このような本委員会の設立経緯を踏まえた上で、前期からの引継ぎ事項及び、今期委員からの様々な意見を加味し、事務総局より四つの事業方針案の提示を行なった。

- ① 公教育への提言を行う事業
- ② 加盟団体の活動を広報する事業
- ③ 標語の作成事業
- ④ リーフレット作成事業

①の公教育における地域教育の一環として、寺院向け冊子(寺院における地域教育マニュアル)を

作成すること等は現実に難しい、という結論に達した(第二回報告書参照)。ただし、今回は提出を取りやめた第二期教育振興基本計画への意見書のような要請活動を行っていく必要がある、との協議がなされ、今後は文化庁との懇談会等を通じてロビー活動を続けること、交流の場には委員や理事といった本会役職者の方々にも参加いただく事などが提言された。(参考報告書参照)

②は一般向け広報というより加盟団体内の内部資料の作成と考えていくべきであり、詳細に情報を収集し加盟団体へ公開するとかなり有益な情報源となり得る可能性があるとの有用性が確認され、地道に今後も続けていくべき、との協議がなされた。

③、④は一般向け広報の案として検討され、特に標語は具体的な案を含めて検討され、活用方法やターゲット層に関して協議が重ねられた。物理的な冊子を作成して配布することは費用面等を含めてハードルが高い為「本会インターネット上で標語を掲載して活用してはどうか」という案が最も有力視されたが、(第四回報告書参照)既に加盟団体や仏教系学校等でも

標語等が活用されていること、本会ホームページに継続して掲載していくことの運用面等の課題が解消しきれず、今期での活用は見送られた。(第五回報告書参照)

協議の結果、各加盟団体や寺院等で既に行われている③、④よりも、宗教教育推進委員会当初の目的に立ち返り①、②の事業を今後重点的に行っていくべきである、との結論が出された。(第五回報告書参照)

「こころのノート」等についての意見書の提出等、時事問題に対して引き続き要請を続けていく必要はあり、時には野党側に要請書を提出するような手法の検討等が必要である、との協議がなされた。

◆次期宗教教育推進委員会◆

宗教教育推進委員会では、「関係諸官庁への提言等、公教育における宗教的情操教育を推進する事業」「加盟団体が行っている教化・宗教教育活動の研究及び広報を行う事業」以上の方針を継続的に協議していただきたく、要望いたしたい。

以上

InterFaith日本プログラム開催

二月十四日から十六日にかけて、諸宗教者間でタスキを繋ぎ世界平和と震災復興を祈願するInterFaith 駅伝（平和を願う祈りの駅伝）（以下、駅伝）を軸としたInterFaith日本プログラム（以下、プログラム）が日本で初めて開催された。

InterFaithはヨーロッパのルクセンブルクで発足し、ルクセンブルクINGナイトマラソンに併設し、毎年開催されている。日本の初開催にあたり、本会が事務局を担い、（公財）日本宗教連盟、京都府宗教連盟協力のもと、主催団体となる実行委員会を発足し、京都市他後援を受け、京都マラソン二〇一四に併設し開催された。駅伝には、海外からルクセンブルク、ドイツ、フランス、ベルギーの宗教者八名、国内からは実行委員会を構成する各団体から推薦された宗教者三十二名の計四十名が十チームに分かれ、異なる宗教・宗派間でタスキを繋ぎ、一万六千人の市民ランナーに交じって都大路を走り抜けた。本会からは、横

田南嶺副会長（臨済宗円覚寺派管長）、伊東政浩全日本仏教青年会理事長らが参加した。

〔十四日 説明会・夕食交流会〕

花園会館二階ホールを会場に、プログラムと駅伝の説明会が行われ、引き続き同会場にて、夕食交流会が開催された。夕食交流会では、門川大作京都市長も駆けつけ、京都での開催にあたり、激励の言葉を頂戴した。

〔十五日 駅伝下見、ピーピース〕

午前中、駅伝参加者は専用バスに分乗し、駅伝のコースや各中継所を巡った。参加者は、自身が走るコースやタスキを繋ぐ中継所を入念に確認した後、様々な出展ブースが立ち並び、京都マラソンに参加する人の受付などで賑わいを見せていた「みやこメッセ」で、昼食をとにした。

参加者は一度、宿泊先である花園会館に戻り、十六時から特別交流イベント「ピーピース」が開催されているホテルアンテールム京

都へ移動した（ピーピースの詳細については巻末を参照）。

〔十六日 駅伝開催、表彰式〕

駅伝は京都マラソン二〇一四のランナーがスタートした後、九時十五分に西京極総合運動公園をスタートし、仁和寺前、ノートルダム学院小学校前、聖ドミニコ女子修道院を中継所とし、「祈りの駅伝」と書かれた紫のタスキを繋ぎ平安神宮でゴールとなる。

参加者は、朝七時に花園会館二階に集合し、一人ずつに駅伝専用のゼッケンが手渡された。十四日からの交流を通じて、宗教の違いを超えお互いの完走を誓いあう参加者の姿があった。

当日は、天候にも恵まれ四十人全ての参加者が、担当区間を完走し、平和を願うタスキを繋ぎ、平安神宮でゴールを迎えることができた。

駅伝終了後、十七時半より花園会館二階ホールにおいて、表彰式が開催された。表彰式には門川市長も同席し、国内外の宗教者が、相互理解を目指し世界平和を願う駅伝に参加した走者の力走を称えた。



門川大作京都市長を囲んで参加者全員で記念撮影



横田南嶺副会長から芳村正徳桜神宮宮司（日宗連理事）へタスキが繋がる

ダボス会議 北河原副会長仏教文化を伝える

一月二十一日～二十五日、本会北河原公敬副会長（東大寺長老）が、全日本仏教会を代表して、世界経済フォーラム年次総会（通称・ダボス会議）に参加。通訳として、松山大耕本会国際交流審議会委員（臨濟宗妙心寺派退蔵院副住職）が帯同した。本会から同会議に参加するのは、二〇一〇年一月、第二十八期松長有慶会長（高野山真言宗管長）に続いて二度目である。

「reshaping the world（世界を再形成する）」という会議テーマのもと、日本からは安倍晋三首相をはじめとする政財界を中心に百名ほどが参加。世界中から政財界人・学者、そして少数のアーティスト・宗教家を含め、約二千人のリーダーがスイス・ダボスの地に集い、議論や意見が交わされた。

北河原副会長は、ロシア政府主催のソチ・オリンピックのレセプション、イギリス国教会での諸宗教の代表による「拷問を撲滅させよう」というセッション、安倍首相の基調講演拝聴、元国連難民高等弁務官の緒方貞子氏を中心に開催された、日本・アフリカ地域間交流朝食会などに参加された。

ダボス会議は、登録すれば誰でも参加できるオープン・セッション、招待者のみ参加できるプライベート・セッション、そして、個々の参加者がアポイントして面談するバイ・ミーティングなどがあり、参加者相互に交流を図

ることができる。北河原副会長は、セッションの合間にダボス会議主催者であるクラウス・シュワブ博士をはじめ、各界の方々と精力的に懇談された。

期間中、バイ・ミーティングでヨーロッパやアジアの若手ビジネスマンから、ビジネスの場や地域間の摩擦の解消に仏教が果たす役割等について質問を受け、北河原副会長は真摯にお答えになった。特に、昨今緊張が高まる日中関係の改善策について聞かれたことに対し、同副会長は、一三〇〇年前、数々の困難を乗り越えて来日された中国の高僧鑑真の話をされ、日中友好の先駆けであり、当時は、政治・経済ではなく、文化中心に友好的な交流が行われており、もつと長い視点で交流していかねばならない旨を言及された。（今回のダボス会議の詳細・本会ホームページ（<http://www.jbfn.jp/>）に掲載）



北河原公敬副会長とクラウス・シュワブ博士

法人設立認証制度の十分な理解を加盟団体顧問弁護士連絡会開催

去る二月四日、真言宗智山派宗務庁を会場に加盟団体の顧問弁護士並びに担当職員ら三十七名が集まり、標記連絡会を開催した。

本連絡会では、宗教法人設立認証制度の現状をテーマに、村上興匡大正大学文学部教授（元文化庁職員）による講演『宗教法人法と認証制の役割』をいただき、その上で各出席者より質問も含めた意見交換を行なった。

宗教法人の設立認証についての手続きは、各都道府県の所轄庁への申請が必要で、所轄庁は必要書類を受理してから三ヶ月以内に宗教法人の認証を行なわなければならない。

しかし、文化庁は、平成九年二月五日付で「留意事項」として、実質過去三年間の活動実績及び会計実績を加味して認証を行なうよう所轄庁に通達を出し、現在はこの認証制度が一般化している。

村上教授は講演の中で、「三年間の活動実績を見て認証を行なうことは従来から行なわれていたもので一定の合理性があり、所轄庁として、悪意を持って設立する宗教団体を見抜く手段であると考えている。また、こうした

方法を用いずに認証を行なう場合は、文化庁の調査権の付加や認証の取り消しができるようにする等の法整備も必要になるであろう」と述べた。

講演後の意見交換においては、認証制度の厳格化により信教の自由が妨げられている点や、三年という期間の根拠や宗教法人法との整合性等、不明瞭な部分が多く、法解釈の上でもこうした認証制度を放置すべきではないとの意見が出された。

今後、都市開教等で宗教法人設立を予定している団体にとって、この問題を十分理解しておく必要がある、宗教法人設立認証の際に所轄庁とトラブルにならないよう十分に注意する必要がある。



連絡会の様子（真言宗智山派宗務庁大講堂）

死刑問題への関心を深めてほしい…人権問題連絡協議会開催

第三十期第四回人権問題連絡協議会が、真宗大谷派宗務所において二月二十七日午後二時より開催された。今回は「死刑制度に対して仏教界はどう考えるか？」をテーマに、死刑制度を人権問題の観点から取り組むため開催した。死刑制度に関しては、多くの宗派・教団が見解を出していない。

日本弁護士連合会(以下日弁連)より死刑廃止検討委員会顧問の杉浦正健氏を講師に、同委員会の加毛修委員長、小川原優之事務局長、堀和幸事務局次長をコメンテーターとして講演や質疑応答が行われた。

第一部の講演で杉浦氏は、日弁連では「死刑廃止について議論をはじめましょう」と呼びかけていることを説明。その後、自身が死刑問題と真剣に向き合うきっかけとなったのは「法務大臣に就任したときに死刑を執行しないと記者会見で語ったこと」であったと語り、その発言に至る精神的な背景を自身の宗教経験や思いをもとに語った。小川原氏からは「死刑制度の現状と問題点」と題し、スライドを

用いて死刑場の様子や死刑執行の実際を表示。死刑廃止が国際社会の大きな流れであること、死刑制度は犯罪抑止力として実証がない事等を説明。続いて加毛氏からは、死刑制度が廃止になった場合にはどのような法整備が必要かを中心に説明が行われた。

休憩を挟んで質疑応答が行われた。「講演は納得できる部分もあるが、自分の命が(犯罪者によって)断たれたと想定した場合許せない感情があり、相手に死刑を求めたいと思うのだが」等、率直な質問が寄せられ、講師及びコメンテーターがそれぞれの立場から発言を行った。

講師からは「是非、今後仏教界でも死刑問題に関心を寄せ、議論を深めてほしい」との期待が寄せられた。



講演を行う杉浦正健氏

事務総局録事

二月(十六日～二十八日)

十六日▼Uchibei日本プログラム開催(諸宗教間駆込…京都マラソン併設、表彰式…花園会館)

十八日▼第四十三回全日本仏教徒会議愛媛大会局内打合せ

十九日▼第四十三回全日本仏教徒会議愛媛大会第四回実行委員会出席(松山市小倉聖苑築山ホール)

▼(公財)日本宗教連盟第八回幹事会出席(神社本庁)

▼(公財)国際仏教興隆協会第四回評議員会出席(増上寺会館)

▼凸版印刷古屋氏他来局

二十日▼ABS山中氏他来局
▼第六回財団創立六十周年記念事業準備委員会開催(明照会館)

二十一日▼大和証券(株)本社訪問
▼日鐵住金建材(株)訪問
▼TYプロダクション古賀氏来局

二十四日▼全日本葬祭業協同組合連合会訪問

▼局内会議
二十六日▼(株)大戸屋ホールディングス本部訪問

二十七日▼第四回人権問題連絡協議会開催(真宗大谷派宗務所)

▼京都宗記者会懇談会開催(京都 浜町)

▼DMG森精機(株)本社訪問

二十八日▼大和証券(株)京都支店訪問
▼野村證券(株)京都支店訪問

三月(一日～十五日)

三日▼本会副会長横田南嶺管長訪問(臨濟宗円覚寺派宗務本所)

四日▼本会副会長北河原公敬長老訪問(東大寺事務所)

▼凸版印刷古屋氏他来局

六日▼総務省・経済産業省来局(経済センサス説明)

七日▼京都仏教会会長本葬儀参列(京都 青蓮院)

▼NHK京都放送局法花氏来局

十日▼(公財)東京都慰霊協会主催春季慰霊大法要参列(東京都慰霊堂)
▼表現文化社碑文谷氏・全葬連松本氏来局

十一日▼宮城県気仙沼市復興支援「仏教講座」と「絆メモリアルコンサート」参加及び(一社)仙台仏教会と懇談会(仙台市・気仙沼市)(～十三日)

▼局内会議

十二日▼全葬連主催第九回葬祭コーデイナーターコンテスト参加(ホテルアジュール竹芝)

十四日▼ABS山中氏他来局
▼無料法律相談

InterFaith日本プログラム 宗教者と市民の交流イベント 「ピース」開催

2月15日

於：ホテルアンテルーム京都



宗教・宗派を超えて「ゆるキャラ」が大集結



被災者からの復興への思いと宗教者からの祈りの言葉



駅伝完走を誓い合う走者



LEDロウソクで「祈」を表現



臨済宗妙心寺派
「一期一会」水野宏泰さん



LEDロウソクを手に祈りを捧げる参加者



真宗大谷派鈴木君代さん